

かすみがうら市では、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応するため、平成 17 年度に策定した「かすみがうら市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、平成 17 年度から平成 21 年度までを推進期間とする行政改革に取り組んでまいりました。このたび、この推進期間が終了しましたので、これまでに取り組んできました行政改革推進状況をお知らせいたします。

なお、平成 22 年度からは新しく策定しました、第 2 次行政改革大綱に基づき行政改革を推進してまいります。

## 行政改革推進状況（平成 17 年度～平成 21 年度）

### 1．事務事業の見直し

事務事業評価の実施と公表
職員提案制度の制定 20 件の提案 採用 12 件
県後期高齢者医療広域連合の設立と連携
市町村消防広域化の推進（県内 5 ブロック）
神立駅西口地区区画整理事業の推進 権利者の同意取り付け目標率達成により都市計画決定に向けた事業推進の決定
未利用財産の売却 27 筆 3179.14 m <sup>2</sup> 売却額 27,063,802 円
調査による未利用地の確認 50 筆 18,953.22 m <sup>2</sup>
意見公募手続に関する要綱の制定 実施案件 11 件 意見 43 人 55 件
職員等の公益通報に関する要綱の制定
文書ファイリングシステムの導入
まちづくり委員会の設置（市民 14 名） 20 項目に及ぶまちづくりの提言書を市長に手交
市民懇談会の実施
区長懇談会の実施
資源ごみの有効利用促進 役所内各部署に分別ボックスを設置 回収量 39,729.8kg 売却額 566,410 円

### 2．財政の健全化

バランスシートの作成・公表 財務 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産、変動計算書、資金収支計算書）を作成し公表
事務事業評価と連動した事業型予算による予算編成の実施
経常経費の節減を図り、需用費の経常分を平成 17 年度予算対比で次のように削減
平成 18 年度 4.6% 25,844 千円の削減
平成 19 年度 3.2% 17,981 千円の削減
平成 20 年度 11.7% 65,476 千円の削減

平成 21 年度	12.3%	69,155 千円の削減
平成 22 年度	15.4%	86,625 千円の削減
合 計	47.2%	265,081 千円の削減
市税と国民健康保険税の徴収業務の効率化と強化を図るため納税推進課を設置		
茨城租税債権管理機構の活用 82 件の移管を行い 99,734,508 円を徴収		
使用料等の見直し 体育施設の照明、催事の貸しテント、コミュニティバスの有料化		
補助金等の見直しにより、経常分の補助金を平成 17 年度予算対比で次のように削減		
平成 18 年度	3.4%	17,200 千円の削減
平成 19 年度	1.7%	8,661 千円の削減
平成 20 年度	4.5%	22,914 千円の削減
平成 21 年度	5.2%	26,445 千円の削減
平成 22 年度	8.9%	45,282 千円の削減
合 計	23.7%	120,502 千円の削減
関係部署との事前調整会議の実施により 公共事業のコスト縮減と二重工事の防止を図る		
入札制度検討委員会を設置し入札制度の改定等を実施 一般競争入札の実施、ダンピング対策として最低制限価格の設定、予定価格の事後公表・指名業者等の事後公表・入札参加条件等の改定 第三者機関として入札監視委員会を設置し入札・契約事務等のチェックを強化		
「広報かすみがうら」への有料広告掲載により 260 枠、260 万円の財源を確保する		
多様な納税手段を確保するため、コンビニ収納を平成 23 年度から実施することを決定する		
管理職員による滞納整理の実施、不動産差押えの実施 等による収納率の向上		
市税の収納率（個人市民税・固定資産税・軽自動車税）		
平成 19 年度	現年度分 96.7%	過年度分 15.3%
平成 20 年度	” 97.2%	” 21.6%
平成 21 年度	” 97.2%	” 18.6%
国民健康保険税の収納率		
平成 19 年度	現年度分 90.0%	過年度分 12.4%
平成 20 年度	” 87.7%	” 15.4%
平成 21 年度	” 87.8%	” 17.7%
介護保険料の収納率		
平成 19 年度	現年度分 98.6%	過年度分 11.9%
平成 20 年度	” 97.9%	” 24.1%
平成 21 年度	” 98.4%	” 9.8%

#### 保育料の収納率

平成 19 年度	現年度分	98.8%	過年度分	18.8%
平成 20 年度	"	98.4%	"	21.6%
平成 21 年度	"	98.1%	"	14.1%

### 3. 組織機構の見直し

事務の効率化のため組織の見直しを実施 2センターの増、2室と9係の減
霞ヶ浦地区の6保育所の統合整備 公立1ヶ所・民間2ヶ所により運営 15,990千円の削減(平成20年度・平成21年度決算対比)
組織機構の見直しや施設の老朽化のため穴倉出張所、多目的会館、美並地区公民館を廃止

### 4. 民間委託の推進

指定管理者制度の導入 平成20年度 水族館 5,770千円の削減(平成20年度～平成21年度) 生産物直売所(歩崎)、活性化センター生産物直売所(新生) 平成22年度 雪入ふれあいの里公園、三ツ石森林公園、地域福祉センターやまゆり館
長期継続契約の締結 2,194千円の削減 電話設備保守点検委託、電話交換業務委託、千代田庁舎常駐警備業務委託、霞ヶ浦庁舎常駐警備業務委託、小中学校給食用ダムウェーター保守点検業務委託

### 5. 定員管理・給与の適正化

定員適正化計画に基づく定員管理により、61人の削減
平成17年4月1日 546人 人数 削減額
平成18年4月1日 530人 16人 111,926千円
平成19年4月1日 514人 16人 122,829千円
平成20年4月1日 504人 10人 78,252千円
平成21年4月1日 490人 14人 108,328千円
平成22年4月1日 485人 5人
平成26年度の最終目標を487人から468人に見直し 削減額については、時間外手当、通勤手当等の各種手当や事業所負担の共済組合負担金及び退職手当負担金等を含み、各年度の決算額から算出しています。 平成21年度・平成22年度には、再任用職員1人を含みます。
号俸の4分割などの給料表の見直しと人事院勧告に基づく給与条例等の改正
人事評価制度を導入し、平成22年年度の人事評価結果を平成23年度の勤勉手当に反映することを決定
非常勤特別職の報酬の見直しと臨時職員の賃金改定を実施

定員・給与、福利厚生事業等の人事行政の運営状況について、広報誌とホームページにて公表
人材育成基本方針を策定し、職員研修計画に基づく職員研修の実施 受講者延べ 2,562 人 業務の効率化と職員の健康保持などのため、毎週水曜日と第 1・第 3 金曜日を「一斉定時退庁日」と定め推進を図る
職員の健康管理と時間外勤務の抑制のため、「時差出勤制度」の制定と活用の推進を図る 制度の活用 平成 20 年度 4,793 時間 平成 21 年度 4,777 時間

## 6. 市民サービスの向上

電子申請・届出サービスについて、31 手続きを提供
スポーツ施設予約システムの活用 平成 17 年度 全体申込件数 7,466 件 内システム活用 2,729 件 活用 36.6% 平成 18 年度 " 10,004 件 " 4,859 件 " 48.6% 平成 19 年度 " 11,620 件 " 5,909 件 " 50.9% 平成 20 年度 " 11,524 件 " 5,638 件 " 48.9% 平成 21 年度 " 10,609 件 " 6,218 件 " 58.6%
市ホームページ、電子メールによる情報発信 メールマガジン登録者 237 人 メールマガジン 月 2 回発信
窓口混雑時の適正な対応を図るため、番号カード発券機を導入（千代田庁舎） 旅券事務窓口の開設（千代田庁舎）
諸証明書自動交付機の活用促進（千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所） 窓口受付を含む全体の件数に占める割合 平成 17 年度 住民票 11.8% 印鑑登録証明書 32.0% 平成 18 年度 " 14.4% " 38.4% 平成 19 年度 " 19.2% " 45.8% 平成 20 年度 " 23.3% " 44.5% 平成 21 年度 " 21.2% " 47.0%
図書館本館と千代田分館とのシステム統合や貸出中の図書についてインターネットを利用した予約受付機能の稼働
市民サービスの向上や事務改善のため、お客さまアンケートを実施（市内 5 施設に設置）し、ご意見並びに対応等をホームページで公表 平成 20 年度 97 件 平成 21 年度 68 件

7、地方公営企業の経営健全化

料金徴収業務委託について、プロポーザル方式により複数年契約を行う（上・下水道）				
長期継続契約による経費の削減 4,725 千円（平成 19 年度～平成 21 年度）				
給水収益確保のため土浦千代田工業団地への配水整備を実施、県と地下水取水のための暫定水利権の交渉を行い 5 年間の延長許可を得る（水道）				
加茂地区の整備計画を策定し、整備を開始する（下水道）				
県との交渉により、地下水採取量の許可延長や起債繰上償還及び借換えを行い後年度負担を緩和し水道料金の抑制に努める（水道）				
旧町間の料金格差の是正（上・下水道）				
戸別訪問や水洗便所改造資金融資斡旋及び接続支援補助金の交付により、水洗化の向上を図る				
		新規接続		水洗化率
平成 17 年度	364 戸			81.1%
平成 18 年度	349 戸			83.5%
平成 19 年度	398 戸			86.8%
平成 20 年度	294 戸			87.0%
平成 21 年度	208 戸			88.3%
使用料収納率の向上を図るためコンビニ収納の実施や収納業務の民間委託を実施する				
水道料金収納率				
平成 18 年度	現年度分	99.1%	過年度分	25.5%
平成 19 年度	"	99.6%	"	22.7%
平成 20 年度	"	99.6%	"	24.5%
平成 21 年度	"	99.6%	"	23.3%
下水道使用料				
平成 18 年度	現年度分	98.8%	過年度分	9.5%
平成 19 年度	"	99.4%	"	7.9%
平成 20 年度	"	99.4%	"	7.7%
平成 21 年度	"	96.9%	"	7.4%

取組状況の表示年度は、集中改革プランでの取組開始時期の違いにより相違があります。